

令和8年度 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団

事業計画

1 地域コミュニティの振興・支援等を行い、住みよい地域社会の実現に寄与する事業

【公1】 予算額：6,452,934千円

(1) 生涯学習によるコミュニティの振興及び関連活動の支援事業

(定款第4条第1項第3号及び第5号の事業)

市民センターを核とした生涯学習事業等の実施や移動図書館車による図書サービスの提供などを通して、地域での交流を促進し、主体的な活動を行う団体や人々を支援することで地域づくりへとつなげていく。

① ライフステージに併せた生涯学習事業

育児期や青年期、高齢期などのライフステージや、社会の変化にあわせて、高齢化、安全・安心、多文化共生、SDGsなど、様々な課題に応じた学習機会を提供し、必要な知識や対応力等を身につけることができる事業を実施する。

② 市民参画推進事業

市民が自ら学ぶことにより、その成果が地域での行動に結びつき、主体的な活動をさらに展開していけるよう、「学び」「交流」「行動」のあり方について参加者の意見が反映されるように工夫しながら、市民参画を推進する事業を実施する。

③ 地域に関心を向ける事業

地域を見直し、関心や愛着を持つきっかけを作るために、歴史、自然、行事などの地域の資源や素材を生かした事業を実施する。また、地域団体や学校等との連携を通して、地域住民同士の顔の見える関係づくりにつなげ、地域の状況や地域活動へ関心を向けるきっかけづくりとなる事業を実施する。

④ 地域で活動する人材の育成事業

自らの学習成果を生かして、ボランティアとして地域で活動できる人材を育てる事業を実施するとともに、これらの活動が継続できるよう支援する。

⑤ 世代を超えた地域の交流事業

世代を超えて、気軽に参加できるイベントや体験活動を通して、地域住民同士の交流や地域活動の推進につなげる事業を実施する。

また、地域住民同士の交流を通して、次世代を担う子どもたちを地域ぐるみで見守り育てる体制づくりや、地域防犯・防災体制の強化につなげる。

⑥ 地域活動拠点施設等の運営及び地域活動団体支援事業

町内会、ボランティア団体、文化・スポーツ団体など地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、市民センター等の維持管理・運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供する。

また、学びの成果を地域づくりへとつなげるため、市民による主体的で多様な活動が地域で展開できるよう、ボランティアやサークルの活動・市民活動の支援を

行う。さらに、地域住民や団体同士をつないだり、地域団体や学校等とのネットワークを構築したりするなどのコーディネートを行い、住民主体の地域づくりを支援する。

⑦ 地域情報等の収集・提供及び相談事業

地域にある様々な資源（歴史、文化、自然、行事、施設等）や地域で活動する人材・団体情報、生涯学習関連の情報などを収集・整理し、地域住民等へホームページ及び広報紙など適宜ふさわしい手段で提供する。

また、それらの情報をもとに市民の主体的な学習や活動の相談に応じる。

⑧ 移動図書館車による図書サービスの提供事業

図書館を利用しにくい地域を中心に仙台市内各地を移動図書館車で巡回し、ライフステージに合わせた図書の紹介や読書活動の推進を図りながら、図書サービスを提供する。

定期的に巡回する移動図書館車を臨時の地域拠点として、利用者や地域住民等が図書を通して交流できる場になるよう取り組む。

また、学校行事や地域イベントとの連携を通して、様々な世代への読書習慣の浸透を目指すとともに、移動図書館車の認知度を高め、利用者の増加につなげる。

(2) 児童の健全育成による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第4号の事業)

地域における遊びを通じた子どもの健全育成や子育て支援のネットワーク拠点として、地域諸団体等と連携しながら、児童の健全育成、子育て家庭支援、地域交流推進、放課後児童健全育成の4つの機能を果たすために、地域性を踏まえた児童館事業に取り組んでいく。

① 児童健全育成事業

地域の子どもたちへの遊び場の提供に加え、遊びの支援や各種行事等を通して児童の健全育成を図る。

ア 子どもの自主性や協調性を育てる事業

子どもが自ら考えて遊びに取り組むことで自主性を培い、集団の遊びを通して相手を思いやる心や仲間の大切さなど、協調性を育む事業を実施する。

イ 親子の交流事業

親子の交流を通して、親子での触れ合いや子どもの成長を喜びあう機会など、親としての成長と子どもの成長を育む事業を実施する。

ウ 広域利用促進事業

児童館の日常の活動を発信して親子の利用促進を図るため、家族で楽しみながら児童館の様々な活動を体験できる場として、令和8年7月5日（日）せんだいメディアテーク1階オープンスクエアを会場に「第13回 ひと☆まち児童館フェスタ～遊びがいっぱい カラフル ワールド!～」を開催する。未就学児から小中高生までがそれぞれのブースで児童館の遊びを体験でき、遊びを通して楽しみながら親子交流や異年齢交流のできる児童館合同行事として企画する。

② 子育て家庭支援事業

親子を対象とした行事や発達段階に応じた年間行事、幼児クラブの開設、子育て相談、子育てサークル等の育成などにより、子育て家庭への支援を行う。

ア 乳幼児親子の交流事業

親子のふれあい遊びや保護者、乳幼児同士の交流を通して、心身の成長を図りコミュニケーションをとりながら友だちづくりができるよう、発達段階に応じた活動や異年齢交流の事業を実施する。

イ 育児情報の提供及び育児相談事業

民生委員児童委員や保育士、地域の子育て経験者などと連携し、保護者が子育ての悩みを抱え、孤立することのないよう、児童館を拠点に育児相談や学習する場として、子育て家庭への支援を行う。

③ 地域交流推進事業

地域や近隣館等との連携事業の実施や交流活動を通して地域コミュニティの活性化を図るとともに、子育て支援クラブなどの児童館を拠点に活動している、児童の健全育成を図る団体の育成支援を行う。

ア 子どもと地域の交流促進事業

地域や世代を超えた交流を通して、地域を学ぶ機会や相手に対するいたわりの心を育むなど、社会性を育てる事業を実施する。

イ 子育て関係団体支援事業

児童健全育成に理解、関心を持つ地域住民、子育て支援クラブをはじめとした子育て支援団体などの関係団体や地域の人材、中高生などとの日常的な関わりや連携を強化するために、児童館がこれらの子育てに関わる活動拠点となり、協力関係の構築、連携する事業の推進を図る。

ウ 保護者支援事業

子育て中の保護者が、日々の子育ての悩みや喜び、楽しさなどについて、講師のトーク内容に共感しながら、子育てのあり方を学ぶ場として、「ひと☆まち児童館子育てセミナー」を開催する。子どもや保護者を取り巻く課題について、児童館利用者やこれから児童館を利用する世帯に即した内容とする。

④ 放課後児童健全育成事業

就労等により放課後等に保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、児童館及び児童センターにおいて「遊びの場」「生活の場」を提供し、健全育成を図る。

⑤ 児童館・児童センター運営事業

子どもが安全・安心に過ごし、遊びや集団活動を通して豊かな経験と成長を育み、お互いを仲間として尊重しあい成長していくことができるよう、ソフト・ハード両面においての環境整備に取り組む。

⑥ 大会・研究集会の開催

児童館職員が中心となって子どもを取り巻く地域環境を展望しつつ、児童館の基本に立ちかえり、児童館の今日的役割について、所属や地域を越えて共に学び・考える場として、令和9年2月21日（日）戦災復興記念館を会場に「第9回ひと☆まち児童館フォーラム in 仙台～本でひろがるこどもの世界～」を開催する。県内外に広く参加を呼びかけて、児童館職員による主体的な自己研鑽の機会とする。

(3) 地域文化活動振興による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第2号の事業)

戦災復興記念館及び文化センターでは、施設管理業務のほか、地域の文化や特性などを生かした多様な自主事業を展開し、市民の文化・芸術活動を通じた地域づくり、未来を支えるコミュニティづくりの発展に積極的に取り組んでいく。

① 地域文化創造事業

住民の地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を高めるため、共通のよりどころとなる地域の歴史、風土等に培われた特色ある伝統的な文化を生かした事業を実施する。

また、地域住民や各施設の利用者などと連携し、地域から新しい文化芸術活動を創造し、発信するための事業を実施する。

(主な事業)

ア 戦災復興記念館

■ 仙台いぐすか寄席【第6回】

世代を超えて気軽に寄席を楽しみ親しんでもらえるよう、「笑い」の地産地消を目指して開催する。人が集い笑いを共有できる場を創り出すことで、平和のありがたさを感じてもらうことにつなげていく。

■ 街なかコンサート【第8回】

仙台市市民文化事業団と共催でクラシックを含めた文化芸術の普及と市民の交流促進を図るため、仙台クラシックフェスティバル(せんくら)のプレイベントとして開催する。

■ 春風メモリアルコンサート【第3回】

ステージで発表することが記念(メモリアル)となるよう、地域の子供もたちや個人演奏者、演奏団体を募り、演奏にこめた思いを紹介しながら、出演者、来場者がともに早春にふさわしい暖かい音楽を感じることでできるコンサートを開催する。

イ 宮城野区文化センター

■ ワンコインコンサート【第64回～第67回】

地域住民が気軽にプロの演奏家の生演奏に親しめる機会として、平日の午後にクラシックを中心とした1時間程度の演目によるコンサートを年4回開催する。うち1回を仙台市市民文化事業団との共催で、仙台クラシックフェスティバル(せんくら)のプレイベントである「街なかコンサート」と合同で実施する。

■ ワンコインシアター【第23回～第25回】

文学や落語など言葉の文化芸術も盛んな仙台の地域特性を生かし、演劇やリーディング、落語などを気軽に味わうステージイベントを開催する。

■ 室内楽シリーズ「Music from PaToNa」【第47回～第50回】

良質な室内楽をより多くの人々に提供する演奏会と、クラシックの楽しみ方を語るオープンゼミナール、弦・管楽器を学ぶ学生達にアンサンブルのポイントをレクチャーするアンサンブル・アカデミーなどを併せて実施する。

■ ワークショップ事業【第14回】

表現活動の楽しさを味わいながら、表現力や創造力・コミュニケーション能力の向上を図る「みやぶん演劇学校」など、文化芸術活動を実体験するワークショップを開催する。

■ 宮城野うたまつり【第11回】

「うたのチカラでみんな元気に！」という趣旨のもと、地域（宮城野区）の発展と交流、さらに復興を願いながら、地域の合唱サークルを中心とした合唱祭を市民センターとの共催で開催する。

■ みんなの広場づくりプロジェクト【第14シーズン】

地域の子どもたちや来館者の協力のもと、吹き抜けエントランス等に、四季折々の飾りつけを行い、彩のある空間を演出して賑わいを創出する。

また、区内の中・高校生の活動を地域へ発信する機会として、絵画や立体作品などを展示する「夢ギャラリー」を開催する。

ウ 若林区文化センター

■ わかぶん童謡フェスティバル【第31回】

幅広い世代が親しむことができ、誰もが楽しめる童謡をテーマに、施設の利用団体や地域の学校、団体などの協力を得て音楽祭を開催する。また、音楽祭の全体合唱を通じて、世代間や活動団体同士の交流の機会とする。

■ わかぶんダンス・フェスティバル【第14回】

市内で活動する各種ダンス団体および高等学校ダンス部の協力を得て、ダンスの魅力を広く発信するとともに、団体間の交流促進と活動の活性化を図ることを目的として開催する。より多くの方々に楽しんでいただけるよう、内容や構成については適宜見直しを行いながら実施する。

■ わかぶん吹奏楽フェスティバル【第5回】

若林区内の中学校や高等学校を中心に、区内で活動する、実績ある吹奏楽団体の素晴らしい演奏を地域資源として、その魅力を広く地域の方々に還元するために、吹奏楽による音楽祭を開催する。

■ ミュージックギャラリーわかぶん【第12回】

普段文化センターで楽器を練習している方々へ、発表の機会を提供するとともに、地域の皆様に音楽を気軽に楽しみ交流してもらおう機会とする。

■ ロビー等活用事業

1階エントランスロビーや情報発信スペースを活用し、文化センターを利用するサークル団体等の協力による季節感のある展示や、近隣デイサービスによる日頃の活動成果を発表するデイサービス作品展、若林区中央市民センターと連携した催事等を行い、地域の活性化につながる交流の場づくりを行う。

エ 太白区文化センター

■ 夏休み企画「ほしひろば」

地域の親子連れや児童館に来館している小学生に、文化センターを身近に感じてもらうことと夏休みの思い出作りの1つとして、誰でも簡単に取り組むことができる工作ワークショップを実施する。

■ **長町から JAZZ に触れるクリニック & コンサート【第 6 回】**

小中高校の吹奏楽部を対象に、参加団体同士の交流と技術の向上を図ることを目的として、地元アーティストによるミュージッククリニックを実施する。また、クリニック終了後には、指導を行った地元アーティスト出演の、気軽に楽しめるジャズコンサートを開催する。

■ **楽楽楽ステージパフォーマンス 2026【第 14 回】**

可変式の楽楽楽ホールの特徴を活かし、三方から観覧できるパフォーマンスに最適な「オープンステージ」を使用し、出演者と来場者が一体となって楽しめるステージイベントを開催する。地域や文化センターで活動している団体が出演し、ビッグバンドやダンス等、多彩なパフォーマンスを披露する。

■ **楽楽楽文化祭 2026【第 10 回】**

アートを介して障がい者支援を行う団体と協力し、来館した誰もが気軽に多様な文化芸術に親しみ、体感することができるイベントを実施する。障がい者や乳幼児親子、高齢者、性別や年齢を問わず、会場に来た方々が楽しめるコンサートやワークショップ等を開催する。

■ **楽楽楽ミュージックフェスティバル 2027【第 14 回】**

太白区内の小中高生や、地域で活動しているサークル団体に、成果発表の機会と交流の場とすることを目的に、共催団体と実行委員会を組織し、合唱と吹奏楽を 1 日で楽しめるイベントを開催する。

■ **きままにクラシックコンサート【第 3 回】**

出演者と参加者の距離感が近く、一体感のあるステージ構成が可能な展示ホールを会場として、参加者がリラックスしながら、クラシック音楽を楽しむコンサートを開催する。

■ **まちかどピアノ@展示ホール**

展示ホールの空き時間を活用して“自由に弾けるピアノ”を設置し、市民が気軽にグランドピアノに触れる機会を設け、「たいはっくる」全体を音楽の流れる空間とすることで、賑わいの創出につなげる。

■ **ミニギャラリー**

1 階エントランスの展示スペースに、文化センター・市民センターで活動するサークル団体の絵画や書道等の作品や、児童館や近隣団体等と連携した展示を行い、来館者が楽しめる場づくりや地域の情報発信を行う。

オ **広瀬文化センター**

大規模修繕工事に伴い、文化センター施設が令和 7 年 7 月から休館し、令和 8 年 6 月からは併設する広瀬市民センター及び広瀬図書館も含め、施設全体が令和 9 年 6 月まで休館することから、休館中は落合市民センターや近隣施設等を会場にして開催する。

■ **広瀬から創ろう!!ブロードウェイ!!~パフォーマンス集団 白A と一緒に~
ワークショップ&発表会【第 6 回】**

地域と多様な人々を結びつけ、魅力ある施設を目指して、宮城広瀬高等学校演劇部の卒業生を中心に結成され、国内外で高く評価されている白Aによるステージイベントを開催する。ステージイベントの開催に先立ち、当財団が運営する市民センターと連携してイベントで活用するイラスト制作の

ワークショップを開催するほか、子育て施設や高等学校等と連携してダンスのワークショップを行い、ワークショップ参加者とともにイベントを創り上げる。なお、ステージイベント及びイラスト制作のワークショップは、広瀬市民センター及び落合市民センターとの3館共催事業として、落合市民センターを会場に行うが、今回のステージイベントは会場の規模等を考慮し、観覧者をワークショップ参加者とその家族等に限定して実施する。

■ ひろせ出前サロンコンサート【第2回】

文化芸術の普及促進につなげることを目的に、地域に所縁のあるプロの演奏家などを招き、地域住民に良質な音楽を提供するコンサートを開催する。なお、施設全体が休館となることから、プロの演奏家のほか、成果発表の機会が減少するサークル団体等の発表の機会とするとともに、近隣施設等を会場にした出前コンサートとして実施する。

■ 賑わい空間創出事業

明るく親しみやすく、入館しやすい施設とすることを目的に、併設する広瀬市民センターと共催し、開館中は施設内で季節に因んだ装飾を行うとともに、工作コーナーを設け、来館者が気軽に季節ごとに行うイベントを楽しめる事業として開催する。

カ ひと☆まち CONNECT スペシャルステージ ～つながる・ひろがる・いろどる～

財団設立 35 周年を記念し、戦災復興記念館および各文化センターにゆかりのあるアーティストを招聘し、地域住民をはじめ多様な世代が多彩な文化芸術に気軽に触れ、楽しめる機会を創出することを目的に、スペシャルステージを開催する。

② 文化活動拠点施設等の運営及び文化活動の育成支援事業

ア 地域文化活動拠点施設等の管理運営

仙台市内にある数多くの文化芸術団体に対して、必要な練習や発表の場を提供し、文化芸術の向上が図られるよう、文化センター等のホールや会議室等を利用に供するなどの施設運営を行う。

イ 文化活動育成支援事業

発表の場における効果的な演出のアドバイスや、日頃の活動を把握して他の団体との連携をコーディネートするなど、利用者の技術の向上に寄与できるよう支援する。また、若年層を対象とした照明・音響・舞台機構等の操作を体験できる機会を提供し、文化の担い手育成に取り組む。

(主な事業)

■ わくわく体験！音ってなあに？光ってなあに？【第6回】（広瀬文化センター）

近隣児童館と連携し、遊戯室等を会場に児童が音や光の仕組みに気軽に触れる機会を提供する。

■ バックステージツアー（各文化センター）

普段は見ることのできない舞台裏に入り、設備や機材の知識を得ることによって、舞台への興味関心を深めてもらうことを目的に開催する。

③ 地域の歴史に関する伝承事業

地域の人々の生きた歴史や文化を知ること、地域住民の連帯感の醸成を促し、未来を担う世代へそれらをつなげていくために、仙台市の戦災復興の歴史を中心としてこれを語り継ぐ事業を実施する。

ア 戦災と復興に関する資料収集と伝承活動

戦災復興記念館内にある写真や図書、資料等を適切に保管しながら、資料展示室の運営や出張展示、貸出等による伝承活動を行う。

イ 地域における戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業

小・中・高等学校の校外学習や体験学習において、学習支援を行うアドバイザーボランティアや語り部ボランティアによる戦災体験談や資料展示室の収蔵品の解説等を行い、次世代に戦災と復興の歴史を語り継ぐ事業を実施する。

ウ 戦災復興展の開催

当時の人々の暮らしや思いを知り、復興を遂げた仙台の歴史を振り返る機会として、仙台空襲のあった7月10日の前後、7月4日（土）～12日（日）に開催する。主な内容として、東北大学や東北学院大学、宮城学院女子大学、仙台・空襲研究会、仙台市公文書館等の協力を得て、企画展をはじめ戦災と復興に関する資料の展示や漫画展、平和祈念コンサート、語り部による戦争体験講話、朗読等を行う。

④ 地域の文化情報等の提供・相談事業

仙台市の刊行物や観光パンフレットなどの市政全般に関する資料の収集・提供等に併せて、独自で収集した地域イベント、歴史、文化に係る資料等を宮城野区・若林区・太白区文化センター内に設置された情報センターにおいて提供する。

また、市民のコミュニティ活動に関する問い合わせや地域で抱える問題等について、市政情報を活用した相談事業を行う。

(4) 地域コミュニティまつり支援事業（定款第4条第1項第1号の事業）

① 地域コミュニティまつり助成事業

地域づくりの基礎となる連帯感や共働意識、信頼関係を築くための共通の活動や経験の場として、また、地域住民の交流促進を図るために、町内会等が企画・実施するコミュニティまつりの経費の一部を助成する。

② 地域コミュニティまつり相談・支援事業

参加者を増やす工夫や交流を促進する取り組みなどについての相談に対し、他団体事例等の情報を提供するなどして、コミュニティまつりの実施を通じた地域づくりを支援する。

(5) 交通の安全確保による地域コミュニティづくり支援事業

(定款第4条第1項第6号の事業)

① 幼児・児童・保護者・高齢者に対する交通安全教育事業

交通ルール順守とマナーの向上を図るとともに、交通事故防止を目的として、幼児・児童・保護者・高齢者に対する交通安全教育を実施する。幼児・児童には、道路を安全に通行するために必要な基本的交通ルールの順守意識を育むため、オリジナル交通安全キャラクター「ピタッとぴーた」を用いた人形劇等による参加・体験型教室を実施し、保護者に対しては、日常生活の中で繰り返し交通ルールを教えること、子どもと道路を通行する際は、常にお手本となることが大切であること等の交通安全教育を実施する。また、高齢者に対しては、加齢に伴う身体機能の変化が及ぼす影響を踏まえた安全行動等の交通安全教育を実施する。

② 各種イベントと連携した交通安全教育事業

交通安全に関する地域住民同士のつながりと、一人ひとりの交通安全意識の醸成に資するため、交通安全県民総ぐるみ運動等に参加し、多様な団体・関係者等と連携・協働して、地域に密着した交通安全の広報・啓発活動や交通安全教育を実施する。

③ 違法駐車等防止活動及び自転車の安全利用啓発活動に関する事業

道路が公共の場として広く安全に利用されることを確保し、安全で快適な生活環境の保持・向上に資するため、「仙台市違法駐車等の防止に関する条例」が定める違法駐車等防止重点地域内を巡回し、違法駐車等の防止に関する助言・啓発活動を実施する。

また、自転車利用者の交通ルール順守とマナー向上に資するため、「仙台市自転車安全利用に関する条例」に基づき、自転車通行禁止区間である都心部アーケード内を巡回し、自転車の安全利用に関する助言・啓発活動を実施する。

2 地域コミュニティ活動支援のその他公益目的事業の推進に資する事業

(定款第4条第1項第2号及び第3号の事業)

【収1】 予算額：200,285千円

地域にある多種多様な団体が安全・安心・快適に活動できるよう、地域・文化活動拠点施設等の維持管理及び運営を適切に行い、ホールや会議室等を利用に供する。その際に、公益目的の利用が見込まれない場合に限り、公益目的利用以外の施設の貸与等を行う。

3 勤労者の福祉の向上に資する事業（定款第4条第1項第7号の事業）

【他1】 予算額：235,481千円

仙台市内の中小企業に勤める勤労者、事業主に対して、生活の安定と福祉の増進に寄与するため、勤労者福祉増進事業（グリーン・パル事業）を行う。併せて、YouTube 動画、LINE、X、Facebook などを活用した会員の加入促進及び各種事業のより一層の充実を図る。

（1） 在職中の生活安定に係る事業

（主な事業）

- ① 結婚・出産・入学・勤続等の祝金や、傷病・災害等見舞金・死亡弔慰金
- ② 生活・教育・福祉・自動車・移住定住支援及び空き家対策支援の融資の紹介融資金利の一部利子補給
- ③ 医療・せいめい・自動車共済やがん保険、ワンコイン労災、生命共済等の紹介

（2） 余暇活動に係る事業

（主な事業）

- ① レジャー施設割引、委託保養所・宿泊利用助成
- ② 主催イベント等（フルーツ狩り・会員交流会、ソフトボール大会等）
- ③ 観覧・鑑賞割引（コンサート・演劇・映画・スポーツ観戦等チケット割引）
- ④ お買い物優待、ギフトカード・地場産品(福袋企画)割引販売、お楽しみプレゼント企画
- ⑤ スマートフォン会員参加企画（クーポンコードプレゼント）

（3） 健康維持増進に係る事業

（主な事業）

- ① 人間ドック受診料、インフルエンザ予防接種費用の一部助成、健康セミナー等の開催
- ② スポーツクラブ法人会員契約による割引利用、個人入会助成

（4） 自己啓発に係る事業

（主な事業）

- ① パソコン教室・教養講座・料理等教室の開催
- ② 国家資格取得助成・カルチャースクール入会助成

（5） 老後生活の安定・財産形成に係る事業

（主な事業）

- ① 定年退職準備セミナー、年金・相続・健康に関する講座等の開催
- ② 個人年金共済の紹介